

内部監査の実施状況について
(令和5年度)

(別添)

熊本労働局

監査対象 官 署 名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局内各部課室 総務課 他 7 部署	令和5年11月15日 から12月4日にか けて実施	・ 庶務、管理事務に関する事項	・ 出勤簿の事務処理が不備であるもの(4部署) ・ 休暇簿の事務処理が不備であるもの(6部署)	・ 各規程等に基づき、適正な事務処理の徹底を図った。
熊本労働基準監督署 他 5 署	令和5年10月3日 から11月10日にか けて実施	・ 庶務、管理事務に関する事項	・ 出勤簿の事務処理が不備であるもの(6施設) ・ 超過勤務命令簿の事務処理が不備であるもの(2施設) ・ 休暇簿の事務処理が不備であるもの(3施設) ・ 旅行命令簿の事務処理が不備であるもの(3施設) ・ 官用車使用簿の事務処理が不備であるもの(2施設)	・ 各規程等に基づき、適正な事務処理の徹底を図った。
熊本公共職業安定所 他 9 所	令和5年10月3日 から11月8日にか けて実施	・ 会計経理事務に関する事項 ・ 庶務、管理事務に関する事項	・ 出勤簿の事務処理が不備であるもの(6施設) ・ 超過勤務命令簿の事務処理が不備であるもの(2施設) ・ 休暇簿の事務処理が不備であるもの(3施設) ・ 旅行命令簿の事務処理が不備であるもの(1施設) ・ 官用車使用簿の事務処理が不備であるもの(3施設) ・ 物品管理関係の事務処理が不備であるもの(1施設)	・ 各規程等に基づき、適正な事務処理の徹底を図った。